

平成 23 年 2 回定例会 環境農政常任委員会

平成 23 年 7 月 8 日

佐々木委員

私の方から第 2 期かながわ水源環境保全・再生実行 5 か年計画について、まず最初にお伺いしたいと思います。

私は相模原市中央区に住んでおり、毎日相模湖の水を飲んでいるわけであり、今回のこの計画について、以前から様々状況を見たりしておりましたが、県外の上流域の対策についての懸念、それからその辺の推進について様々な意見が出ているのも承知をしているところなのですが、正にこの新しい 5 か年計画をしていく中で、山梨県の上流域の対策について、かなり神奈川県としても踏み込んで様々な調整とかをしていかなければならないのではないかなというふうに思っているところなのですが、まず神奈川県として山梨県側とどのような体制で、例えば調整の頻度、どのような会議を持ってやってきたのかとか、そういうことをまず最初に基本的な神奈川の考え方を含めてお伺いしたいというふうに思います。

水源環境保全課長

共同調査の実施と共同調査結果を踏まえた対策検討のため、まず体制の関係ですが、対策検討のために森林ですとか、水質、下水道に関連する両県の課長クラス、合計 17 名で構成いたします水源環境保全・再生に係る山梨県と神奈川県の連絡協議会及びその下部組織であります作業部会を平成 19 年 5 月に設置いたしました。

打合せの頻度でございますが、調査結果を踏まえた対策の検討を始めました昨年度、一昨年度はおおむね月 1 回から二月に 1 回程度の頻度で連絡会議若しくは作業部会を開いたものであります。

なお、両県のトップであります、本県は私、水源環境保全課長で、山梨県の方は昨年度までは森林環境部の参事、今年度は組織改正がありまして、森林環境総務課長がトップとなりました。

次に、調整の基本的な考え方でございますけれども、3 点ありまして、まず 1 点目が神奈川県にとっての行政課題、山梨県側の上流域で発生する行政課題が、山梨県が本来果たすべき役割以上に発生をしていること。具体的には県内上流域の水源環境の保全・再生というのが、山梨県が本来取り組むべき森林の整備ですとか、生活排水対策を超える部分としての行政課題があるというものであります。

2 点目が、その超える部分の行政課題に対応することによって、広範かつ明確な受益を神奈川県民にもたらすというのが二つ目です。

3 点目がその対策の実施に当たっては、神奈川県の一方向的な支援ではなくて、山梨県と神奈川県が共同して対応をしていこうという基本的な考え方で調整をしておりました。

佐々木委員

一番の根本的な具体的な対策としては、森林整備と生活排水だと思っております、それぞれ事業実施の考え方についてお伺いします。

水源環境保全課長

まず、森林整備実施の考え方でございますが、桂川、これは相模川の名称を山梨県で言う時の名称であります。この桂川流域におきまして、神奈川県の水源環境の保全・再生を早期に図るためには、山梨県が既存の森林整備、事業に加えた整備が必要でありまして、この部分について、山梨県が創設予定の新税、仮称は森林環境税であります。これと共同して、本県の水源環境保全・再生のための森林整備事業を実施しようというのが、森林整備の考え方です。

生活排水対策の方ですが、山梨県としては、既存の生活排水対策ですとか、意識啓発の充実・強化に加えて、桂川流域の環境の向上のための取組として、また神奈川県としては県民の水道水源である相模湖の富栄養化防止のための取組として、桂川清流センターにおけるリン削減の効果がある凝集剤による排水処理モデル事業を両県が共同事業として実施しようとするものであります。

佐々木委員

前からそういう話もあったかもしれませんが、山梨県が新税を導入しようという動きになってきたということは非常に有り難い話だと思うんですね。森林環境税と共同して行うということで、やはりなかなか水が潤沢にある県がこういう税を導入していこうというふうになってくるというのも、私は神奈川県が努力があったのかなと思って評価するところなんです。その新税の特徴と伺いますか、山梨県側の概要と伺いますか、その辺はどうでしょうか。

水源環境保全課長

山梨県の新税の考え方ですが、将来にわたって森林の持つ公益的機能、これは土砂災害の防止ですとか洪水の緩和ですとか、地球温暖化防止などでありまして、こうした公益機能が発揮される健全な森づくりに、広く県民一人一人の協力の下に取り組む。そのための財源に県民税の超過課税を実施しようという考え方です。超過課税の規模であります。個人と法人の均等割の上乗せによりまして、約2億7,000万円というふうになっております。

佐々木委員

考え方として、ミネラルウォーターに関する税として、ペナルティが望ましいとかということも一部お聞きしますが、その辺は認識して伺いますか。

水源環境保全課長

ミネラルウォーター税につきましては、現在の知事が一回提案をされた時に、水の利用者から地下水のくみ上げ等で水を実際に利用する者がいるんですが、そこだけに課税をしてしまうと、経済自体が企業活動自体を阻害してしまうのではないかという意見があって、ミネラルウォーター税は構想としてはあったんですが、最終的には認められなかったというふうになっております。

佐々木委員

それでは、この県外対策であります生活排水の対策について、その事業の概要をお聞きします。

水源環境保全課長

概要ですが、県境に近い下水道処理施設であります桂川清流センターにおいて、アオコの発生理由でありますリンを除去するために、沈殿槽にリンを吸着する凝集剤を投下しまして処理をしようとするものであります。

事業の実施に当たりましては、本県が建設費等を負担して、山梨県が施設の提供、維持管理を行うということにしております。

佐々木委員

この5か年計画については、是非この県外上流域対策の充実というために山梨県側と更に検討を進めていただきまして、是非計画が成功するようにお願いしたいと思います。

それから、私もかながわソーラープロジェクトについて若干お聞きしたいと思いますが、このソーラーバンクとかの構想もありますけれども、なかなかいろいろなハードルが高いということで、やはり現実的な促進手法として、補助金が有効だというふうに考えているわけですが、かながわソーラープロジェクトを推進するに当たって、市町村と具体的にどのぐらい話合いを持たれているのか、やはり市町村の協力がなくてできませんので、どなたかもお聞きになったかもしれませんが、具体的にどういう会議体を持って話を進めてきているのか、いないのか、それについて最初にお伺いしたいと思います。

太陽光発電推進課長

現実的な取組としては委員からお話がありました補助ということで、これにつきましては、その市町村との協調事業ということで密な連絡、協議の場を持たせていただいております。6月補正予算に関しましても、6月14日に市町村との連絡会を持たせていただいたところでございます。

なお、ソーラープロジェクトにつきましては、これはまだ研究会等の協議、それと庁内での議論ということで、まだ市町村と具体的な連携手法等についての協議の場といったものは、まだ持たせていただいていないところでございます。

佐々木委員

補助金についてはもちろん具体的になっていきますから、そういうことで進められると思うんですが、そのプロジェクト自体の理解とか、やっぱり県民と同じようにどうなっていくんだろうなという感じで市町村も推移を見守っているといえますか、まだまだ分からないんじゃないかなというふうに思うんですね。ですから、そういうところをやはり味方にしながら、細かい数字を意見交換なんかをしていかないと味方になるものも味方になってこないのではないかなというふうに思いますから、そういう意味ではさっきも副知事がおっしゃっていましたが、9月に具体的な話がある段階においても、市町村とのそういう連携なんか非常に私も大事なのではないかなというふうに思いますので、そういうものを是非要望としてお願いしたいなというふうに思います。

それから、この間の太陽経済かながわ会議に私も参加させていただいて、先週も申し上げましたが、県が実行主体として様々共同しているところもあります。意見は様々出ていたのはそれはいいとしても、やはり県が声を掛けて人を集めて、いろいろな人が発言されて、県も全く責任がないとは私は言えないというふうに思うんですね。あの時に孫正義さんなんか若干おっしゃっていましたが、耕作放棄地ですね、休耕田の10%、最大利用すれば2,500万キロワットですか、発電ができるという電田プロジェクトと発表してましたが、神奈川県は耕作放棄地はそういうパネルを設置するようなことが可

能なのか。他県から比べて少ないと思うんですが、神奈川県としてはそういう大臣が来て公式発言か分かりませんが、そういうふうな発言を後押しするような発言もありましたが、神奈川県の耕作放棄地というのは、そういうことに使えるところがあるんでしょうか。

太陽光発電推進課長

太陽経済かながわ会議の中でのそういったお話が出たということは我々も承知しておりますが、この耕作放棄地における太陽光発電を導入できる可能性、ポテンシャルにつきまして、環境省の方で全国の都道府県での状況、可能性について調査を行っておりますが、その調査結果によりますと、県内における耕作放棄地への導入可能な面積につきましては、ゼロといった結果が出ているということで、神奈川県内での導入ということは非常に難しいのかなというふうに理解をしております。

佐々木委員

環境省が具体的に神奈川県ではそういうことができないというお話でしたので、孫さんは国全体的なことをおっしゃったのかもしれませんが、神奈川でそういう話をしたということは神奈川でもできるのかなと思ったのかもしれませんが、ということはやはり今それを進めていくということになれば、やはり補助金も利用して市町村、国とも連携してそれを推進していくということになると思うんですが、住宅用太陽光発電導入促進事業費ですね、これの現時点で一番最新の市町村への補助、申請件数、これがどのようになっているのか、あとは前年度と比較してどのぐらいなのか、教えてください。

太陽光発電推進課長

今年度の導入促進事業費の市町村からの申請状況でございますが、直近の6月末の数字が出ておまして、これによりますと、3,830件ということになりまして、前年同月比に比べますと34%の増という状況になります。

佐々木委員

この県の補助金単価が少し減少してきているようなんですけれども、設備価格に対して補助金の割合が低いというような感じがいたしております。市町村と合わせて国と同じぐらいの補助金にしていくとか、少し単価を上げていくとか、そういうことを考えているのかどうか伺います。

太陽光発電推進課長

この補助金の単価でございますが、2009年度から開始した時点から段階的に下げてございます。2009年度は1キロワット当たり3.5万円、2010年度は2万円、今年度は1.5万円という形になっております。この考え方といたしましては、やはり設置の初期コスト、パネル自体も値段が年々低下傾向にあるといった状況、さらに国の補助単価につきましても、昨年度から今年度にかけて引き下げられている。そういった状況を総合的に勘案いたしまして、一方ではやはり市町村で要望される補助の件数にしっかり応えていくといったような考え方から、現在の補助額を設定しているところでございます。今後につきましては、今進めておりますプロジェクトの研究会の御意見等々、あるいはその普及の状況等々、幅広に検討していく中で、今後の方向性についても庁内でしっかりと議論していきたいと思っております。

佐々木委員

かながわソーラープロジェクト研究会で今後補助金以外の手法も考えていくんだろうと思いますし、ソーラーバンクという、そういうこともハードルが高いにしてもやってみようでしょうけれども、この間の太陽経済かながわ会議で様々な有識者がお話ししていた中で、県条例をつくるんだとか、県債を発行して、それを原資にすべての戸建て住宅に太陽パネルを設置してとか、構想はいいんですけれども、そういう発言があつてすごくあおっている感じがして、危惧したところなんです。

話としては面白かつたんですけれども、現実には知事がそういう方々を呼んで、結果的にはそういうことで少し慎重さに欠けるような感じになっていたように危惧をしております。こういう発言は自由な会議の場ということと言われればそうだと思いますが、かなり辛らつな発言だったなと思っておりますが、県の条例をつくる以外はどうかをつくらなければならないのか、それから、県債を発行して付けていくということに関して、県は率直にどういう意見を持っているのかお伺いします。

太陽光発電推進課長

その会議の中で様々な立場の方から非常に自由な御意見を頂いたというふうには受け止めておりますが、まず条例につきましては、やはり現行制度等の関係ですとか、県民の方々への御負担といったもので整備すべき課題がまだ非常に多いのかなというふうには受け止めております。

一方県債の発行につきましても、今の県の財政状況を見ますと非常にハードルの高いというふうには受け止めておまして、県といたしましては、今研究を進めていただいておりますが、ソーラーバンク構想といった施策の実現あるいは金融機関との連携によりますソーラーローンの活用といったような形で、まずは今できることに最大限取り組むというところに優先課題を置きたいと思っております。

佐々木委員

要するに今後現実味を帯びていくためには慎重に進めていった方がいいと思うんです。知事の構想は方向性はすごく良いと思うんですが、それを現実には県民が信頼して、そういうものに取り組んでいこう、そういう方向性を向いていこうという時に、様々な発言、しかも影響力のあるような人がかなり大きな発言をするということで、すごく戸惑う部分もあると思いますので、県が呼び掛けてやった会議であるからこそ、様々なものを練った後に、そういう会議をやれば良かったのではないかなというふうには私は思いますね。

ですから本当に粋だけでできていて中身がないようなことであると、私はいけないと思いますし、知事は前々から言葉が大事だというふうには言っているというふうには聞いております。私も様々な知事の本物読んでも、すごく大事にしているということなんで、本当にそれが大事にしているのであればいいんですけども、言葉が遊びの言葉になってしまつてはいけない、私はそういうふうには思います。ですから先ほどの自民党さんからも副知事に対して、知事に伝えてくれという言葉がありましたように、しっかりと議論を進めていく中で取り組んでいかなければいけないのではないかなと思いますので、是非その辺も当

局の皆さんも心得て様々な会議の推進等をしていただくように要望して終わります。